

愛知県軟式野球連盟尾張旭支部規約

第1章 名称及び事務局

第1条 本支部は、愛知県軟式野球連盟尾張旭支部という。

第2条 本支部の事務局は、尾張旭市旭ヶ丘町山の手445に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本支部は、アマチュアスポーツとしての正しい軟式野球を普及し、その健全な発達を図るとともに、市民の健全で明るい豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。

第4条 本支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 軟式野球大会の主催及び後援
- 2 軟式野球規則の普及徹底
- 3 少年野球大会の主催及び育成
- 4 その他本支部の目的達成に必要な事項

第3章 構成

第5条 本支部は、登録チームによる構成とする。

第6条 登録チームは、A級、B級、C級に分類する。ただし、学童部、中等部はランクを付けない。

第7条 登録チームの構成は、一般、社会人にあつては監督、コーチを含め、学童部、中等部にあつては監督、コーチを含まず10名以上30名以内の選手により構成しなければならない。

第4章 加盟及び脱退

第8条 加盟しようとするチームは、支部の定める申込書に登録費を添えて事務局に提出するものとする。

第9条 加盟申込みを受理した支部は、登録名簿に記載し、チームは本支部傘下の資格を取得する。